

女性活躍推進法に基づく公益財団法人神奈川県交通安全協会行動計画

女性の雇用を守り、男女ともに長期間勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2 目標と取組内容・実施時期

目標1：全労働者のうち女性の割合30%以上を目指す

<取組内容>

● 令和4年4月～

- ・ 職員採用の際に女性の採用人数を確保し、女性労働者の拡大を図る
- ・ 業務の細分化や振り分けを積極的に行い、職員の仕事を調整し、よりよい労働環境の整備を行う

目標2：年次有給休暇の取得率60%以上を目指す

<取組内容>

● 令和4年4月～

- ・ 月に1度、年次有給休暇の取得日数を通知し、取得を促すとともに、各課長からの呼びかけも行い、社内全体で年次有給休暇を取得しやすい雰囲気作りに努める

【係長級にある者に占める男性・女性労働者の割合】

	全 体	内 訳	
		男 性	女 性
係長級職員人数	13名	9名 (69.2%)	4名 (30.8%)

【労働者一月あたりの平均残業時間】

時間外労働の発生はなし

※ 休日出勤時は、振替休日に対応

(令和4年4月1日現在)